

会計	繰越	検算	転記		
#	#	コ		○	○

※該当箇所に  すること。

# 収 支 報 告 書

(その1)

(ふりがな)

じよせいのためのせいじすくーる

- 1 政治団体の名称 女性のための政治スクール
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区二番町1-2番町ハイム814
- 3 代表者の氏名 山崎 順子
- 4 会計責任者の氏名 城 信雄

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

5 令和 2 年分

団体コード	10601629100011
前年繰越額	370,113 円

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	(現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>山崎 順子</u>
公職の種類	<u>衆議院議員</u> (現・候)

事務担当者の氏名 城 信雄  
 電話番号 03-6256-8923

（※）資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。 ※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。



2404

受 付	審 査	確 認	消 込

102440

(その2)

# 収 支 の 状 況

全 国 団 体 用

## 1 収支の総括表

収 入 総 額		997,113
(前年からの繰越額)		370,113
(本年の収入額)		627,000
支 出 総 額		464,082
翌年への繰越額		533,031

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
女性のための政治スクール受講料	627,000	23人
この頁の小計	627,000	
合計	627,000	

(注1)すべての事業収入を記載  
(注2)政治資金パーティは備考欄に開催日、開催場所を記載

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表					
項	目	金	額	備	考
1	経常経費				
(1)	人件費		172,334		
(2)	光熱水費		0		
(3)	備品・消耗品費		0		
(4)	事務所費		1,938		
	小計		174,272		
2	政治活動費				
(1)	組織活動費		12,590		
(2)	選挙関係費		0		
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費		277,220		
	ア 機関紙誌の発行事業費		0		
	イ 宣伝事業費		0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		0		
	エ その他の事業費		277,220		
(4)	調査研究費		0		
(5)	寄附・交付金		0		
(6)	その他の経費		0		
	小計		289,810		
	合計		464,082		(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分	1. 光熱水費 2. 備品・消耗品費 3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,938				
合計	1,938				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳

↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)

↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費			項目別区分小分類 ※記入必須		交通費
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
その他の支出	12,590	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。				
合計	12,590	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

↓ (1~9のいずれかに○をつけてください)

↓ (費目ごとに適宜小分類して記入)

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費				項目別区分小分類 女性のための政治スクール ※記入必須	
	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
講師料(交通費)	50,000	令和2年3月21日	坂東 真理子		東京都世田谷区代沢5-24-2	
講師料(交通費)	30,000	令和2年8月22日	泉 房穂		兵庫県明石市大寺4-7-19	
講師料(交通費)	30,000	令和2年8月22日	泉 房穂		兵庫県明石市大寺4-7-19	
講師料(交通費)	30,000	令和2年9月26日	村井 宗明		東京都目黒区東山2-12-18-302	
講師料(交通費)	30,000	令和2年10月24日	加藤 孝明		川崎市麻生区向原3-17-17	
講師料(交通費)	30,000	令和2年11月28日	篠崎 仁美		東京都世田谷区弦巻4-3-13-205	
会議室借り上げ	12,650	令和2年3月5日	学校法人明治薬科大学収益事業		東京都清瀬市野塩2-522-1	振込
会議室借り上げ	12,650	令和2年6月4日	学校法人明治薬科大学収益事業		東京都清瀬市野塩2-522-1	振込
会議室借り上げ	12,650	令和2年7月30日	学校法人明治薬科大学収益事業		東京都清瀬市野塩2-522-1	振込
会議室借り上げ	12,650	令和2年9月4日	学校法人明治薬科大学収益事業		東京都清瀬市野塩2-522-1	振込
会議室借り上げ	12,650	令和2年10月13日	学校法人明治薬科大学収益事業		東京都清瀬市野塩2-522-1	振込
会議室借り上げ	12,650	令和2年11月5日	学校法人明治薬科大学収益事業		東京都清瀬市野塩2-522-1	振込
この頁の小計	275,900					
その他の支出	1,320					
合計	277,220					

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。



# ● 宣 誓 書 ●

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 5 月 28 日

政治団体の名称 女性のための政治スクール

会計責任者の氏名 城 信雄



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。  
(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。  
(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書(その20)に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和3年5月27日

女性のための政治スクール

代表 山崎 順子 殿

登録政治資金監査人

 金田博通

登録番号 第 3272 号

研修了年月日 平成22年2月15日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、女性のための政治スクールの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書、並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、女性のための政治スクールの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、及び振込明細書が保存されていた。領収証等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
  - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。
- 3 業務制限
- 女性のための政治スクールと私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
- また、女性のための政治スクールと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上